

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	「令和7年度キャリアプランニング講座」に係る運営業務	
発 注 課	教育課程担当課	
選 定 事 業 者	北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
ア 本事業は、年度初めから短期間の間に、800人程度の生徒が参加可能な、幅広い職種 の多数の講座を専修学校と調整して用意し、実施決定後は、実施校から希望する講座を 聴取後、速やかに専修学校へ連絡・調整して受講講座を決定する必要がある。 イ 札幌を中心とする石狩管内の専修学校で組織されている北海道私立専修学校各種学 校連合会札幌支部は、平成25年度から「進路探究学習オリエンテーリング事業」の業務 委託を受け、幅広い職種と指導に必要な人員を、実施期間中に揃えられる団体である。 実施後のアンケート調査の分析からも、参加した90%以上の生徒が、自分の興味、関心 に応じて様々な分野の職業体験を行い、教育的な視点のもとに進路探究学習のねらいを 達成し、個々の発達の段階を踏まえたキャリア教育を実施することができていることが 分かる。 ウ 北海道でも平成21年度から道内の中学生を対象とした職業体験を、専修学校を活用 して行う「次世代人材職業体験推進事業」を同連合会に業務委託しており、同連合会 は、職業体験に係る受講講座の希望の集約、専修学校への連絡・調整などの事務手続に 関してもノウハウをもっている。 エ 上記連合会札幌支部以外にも民間企業等の活用も考えられることから、平成25年度 の「進路探究学習オリエンテーリング事業」の委託検討時に、企画等を手掛ける企業に 打診したが、いずれも「対象人数が多い割に準備や実施期間が短い中で職業体験先を調 整準備するのは困難」との回答であり、現時点においても対応可能な民間企業等はない ものと考えられる。 オ 以上のことから、同連合会札幌支部に業務委託し、その加盟校において職業体験を 実施することが適当と考える。		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
出席委員	教育推進課長 (委員長職務代理) 教育課程担当課長 児童生徒担当課長 児童生徒担当課長 教職員課長 教育推進係長	福井 徳典 山下 敦史 末原 久史 星野 孝英 石田 紘 鶴沼 哲也

決定確認欄	令和7年5月19日	
委 員 長 職 務 代 理	書 記	
教育推進課長 福井 徳典 	事務職員 三島 慶己 	

備考1 随意契約の理由は、随意契約ガイドライン（物品・役務契約）を参考に記載すること。

備考2 予定価格が100万円以下（企画競争による場合を除く。）の場合は、出席委員欄及び決定確認欄（委員長欄及び書記欄を含む。）に斜線を引いて使用すること。